

睡眠時無呼吸症候群に用いる口腔内装置（O A）の保険適応に関して

保険適応には

- ・医科にてP S G（ポリソムノグラフィー）検査等を行い、医師よりO A適用、かつ作成依頼書が必要である。
- ・保険適応のO Aは上下顎一体にして装着する必要がある。

上下顎一体型O Aの各ステップと保険点数

初回：問診、文書管理、上下顎印象、咬合採得

初診料	282 (234)
歯科特定疾患療養管理料	150
共同療養指導計画加算	100
睡眠時無呼吸症候群の口腔内装置のための印象	228
咬合採得	280
合計	1040 (992) 点

2回目：文書管理、上下O A調整・仮着

再診料	72 (45)
歯科特定疾患療養管理料	150
SAS 口腔内装置（アクチバツール式）装着	2000 + 300 (装着料)
口腔内装置の調整	120
合計	2642 (2615) 点

3回目：文書管理、上下O A調整・本着

再診料	72 (45)
歯科特定疾患療養管理料	150
合計	222 (215) 点

※掲載している保険点数に関しては、平成28年度歯科診療報酬改訂に基づいて作成しておりますが、請求の際は「診療報酬点数表」をご確認いただきますようお願いいたします。